

議会改革実行委員会日程

平成26年8月18日(月)

場 所 : 委員会室

1 【議長諮問事項1】委員会のインターネット中継について(資料1)

2 【議長諮問事項2】意見交換会について(資料2)

3 その他

1 【議長諮問事項 1】 委員会のインターネット中継について（資料 1）

【木村委員長】 まず資料 1 は、前回 8 月 5 日の協議の概要をまとめたものである。ここに掲げた 3 点のうち、協議事項 2 点目については、前回、合意に至らず日本共産党の持ち帰りとなり、会派内協議の結果を待つこととなっていた。後日、宮応委員から回答があり、会派として合意できないとのことであった。

3 点全てにおいて意思統一できたら、議会として市側の見解を聞くこととしていたが、意思統一が図れなかった現状では、実行委員会として、これ以上、協議を進めることは難しいと考えている。

本件は議長からの諮問事項であり、答申をしなければならない。そこで、今回の協議における課題を洗い出し、整理した上で、来期の委員会に申し送ることとしたい。申し送りの課題について、皆さんの意見を伺いたい。

【中村副委員長】 委員会のインターネット中継をすることは、既に過去の代表者会で合意されている。それを実現させるためにはどうすればよいかを話し合わなければならない。本委員会に諮問したら、協議が後退し、委員会中継を実施しないことになったというのではなく、前に進めるためにも、これを機に委員会審査のあり方について、ほかにも根本的に解決する課題があれば各会派から意見を出し、なるべく早く委員会中継を実現させるために、次期委員会で検討がすぐにできるよう、申し送るのがよいと考えている。

【宮応委員】 日本共産党は、委員外議員の発言について、無制限にできるものではなく、委員会と委員長の許可を得て発言をしている現状を、大事に守っていくべきとの考えから、協議事項の 2 点目については、合意できない旨を、先日、委員長に報告した。

議長への答申として、来期への申し送り事項について言えば、日本共産党は、かねがね委員会の審議は、議員のみならず市側からも活発であってほしい、いろいろな情報提供をきちんとしてほしいと思っている。市側のほうから、全国的な状況や本市の判断について、報告するための委員会をもっとあってもよいと思っている。本市の場合は市側からそういったことがない。あったとしても、情報提供程度もしくは市長が召集する大きな問題に対する全員協議会の開催である。専管事項を扱う委員会で委員が同じ情報を共有する形をとれば、もっと活発な委員会審査ができると思うので意見として述べておく。

【木村委員長】 本件については、ずっと協議を続けてきたが、この件だけに委員会の全ての日程を割くことはできない。ここで答申としたいと思っている。ほかに意見はあるか。

【河崎委員】 日本共産党の反対により、協議事項 3 点全てでの合意は見送ることとなった。前回の委員会以降、きょうまで、正副委員長はどのような調整をしてきたのか。

【木村委員長】 本来、中間報告等は必要としない委員会であるが、2回ほど議長には話をし、状況を報告していた。最終的には、議長及び議長の所属する会派も含め、委員会審査の根本的な課題を協議しなくてはならないとの意見が出され、急いで結論を出す必要はないとのことであった。

当初、協議事項3点を話し合っていたが、それだけが課題ではないとの意見もあり、委員会中継実現の方向で何とかならないか議長にも正副委員長で相談していたが、力が及ばず結果として現在の状況に至っている。

【河崎委員】 中村副委員長の先ほどの意見にあった、根本的に解決する課題という言葉が意外と捉えている。委員会中継を実施するにあたって、根本的に解決する課題を再度聞かせてもらいたい。

【中村副委員長】 協議事項3点が合意できるのであれば、これで中継実施に向けて話を進めていくことには新政クラブも合意している。新政クラブの意見は、委員会中継をするために、委員会審査そのものを見直そうという考えである。

前回の委員会では、まず委員会中継を実現させて、それから改善していてもよいのではないかという意見があった。この意見については、協議事項2点目で日本共産党を除く、全ての会派が合意できていたので、新政クラブも譲歩した。しかしながら、日本共産党が合意できないのであれば、当初の意見どおり、委員会審査について各会派から課題を出し申し送りとして、次期委員会には、その課題から協議に入ってもらい、なるべく早く委員会中継の実現をしてほしいと思っている。

委員会の時間をただ短くすることは、委員会審査そのものを薄くしてしまう危険性がある。時間を短くするために努力するという紳士協定のようなものでも難しい。限られた時間の中で中身の濃い議論をするにはどうしたらよいかを考えれば、賛否はあると思うが、持ち時間制も考えなくてはいけない。本会議では質問時間が決められているが、委員会では答弁を含めた時間制にすることや、事前通告としないまでも質問趣意書を出すくらいのことやっておいたほうがスムーズな委員会運営ができるのではないか。そうすれば、時間短縮しても厚い審査ができる。

予算・決算についても、現在は各常任委員会に分割しているが、自治体によっては予算・決算特別委員会を設置して行っているところもある。そのような形で運営した方がよいとの意見もある。先ほど、宮応委員からも意見が出たように、そのほかにも考えるべき点は委員会審査についてあると思うので、それらを各会派が意見を出し、議論した上で議会の意見として委員会運営について市側に提示すれば交渉にも耐えられると思う。

協議事項3点全てで合意できたら、委員会中継の話をさらに進めていくことに新政クラブも異存はなかったが、できなかったのであるから、よりいろいろなことを検討した上で、委員会中継の実現に向かうべきだという意見である。

【河崎委員】 持ち時間制や事前通告制に関しては、これまでの議論から考

えれば、ますます日本共産党の合意は得られない。新政クラブは、そもそも委員会中継をしばらく見合わせたほうが良いと意見転換したのか。

【中村副委員長】 そういうことではない。委員会のインターネット中継実施は、過去に合意されており、早急に実現すべきものと考えているが、委員会中継を実現させるために、審議の質が落ちたり、内容が薄くなってしまっただけの意味がない。どうすれば内容の濃い議論ができるのかを考えていかなければならないというのが新政クラブの意見である。そういったことに対して、日本共産党の合意が得られないではないかとの河崎委員のお考えであるが、そもそも全会一致という考え方も議論していきたいと会派では考えている。今は、なんでも全会一致であり、全員合意できなければ、それまでせつかく積み重ねてきた議論もなかったことになってしまう。全会一致を続けていけば、永久に合意はできない。やはり、議会は多数決であり、民主主義は多数決である。そういう方向に持っていったほうがよいと個人的には考えている。しかし、それを今、ここで議論を始めると長期にわたるので、それも含めて、次期委員会に申し送り、しっかりとした議論をした上で議会としての結論を出すべきである。委員会のインターネット中継は、その後に実現させたい。

【河崎委員】 ますます議論が拡散している。委員会中継に合意しないという方向にシフトし始めていると理解せざるを得ない。

【赤嶺委員】 日本共産党が協議事項2点目を合意できない理由を聞かせてもらいたい。

【宮応委員】 以前から申し述べているとおり、言論の府である議会において、発言を規制することがあってはならない。委員外議員の発言というのは、本市の会議規則に「できる規定」として定められている。発言が無制限にできるというのではなく、委員外議員の発言は委員会の委員と委員長の許可によるものであり、現在でも無制限に発言しているものではない。委員外議員も、委員会での立場をわきまえて発言していると考えている。委員会中継の実施については日本共産党も合意をしている。今までも発言があったように、委員会中継をすることにより発言規制をしたり、時間制限を行うことは本末転倒である。前回までの委員会では、他会派は委員外議員の発言の規制について合意をするということであったが、日本共産党は持ち帰って会派内で協議をした結果、現在より後退するようなことがあってはならないという結論に達し、委員長に報告をしたものである。

【赤嶺委員】 本委員会においては、全会一致での合意ができず、結論として、委員会中継は見送りになると思うが、来期再び本委員会で制限すべきかどうか議論されても、河崎委員の言うように、全会一致になることはないということは容易に想像できる。それならば、来期の議論においては、委員会の審議や内容の問題、それにかかわる発言の制限等を委員会中継とは切り離して考えてほしい。委員会中継の議論をしている際に、委員会のあり方まで踏み込んだ議論になれば、委員会の審査のあり方が合意され、解決しない限り、委員会中継はずっと実現できないことになる。現在、委員会中継が行

われていなくても、委員会の審査は行われている。まず、それを市民に見せるかどうかの判断をするべきである。

委員会の審査に問題があるなら、それは別にしっかりと議論して結論を出していく必要がある。これを同じ土俵で議論しては、いつまでも結論は出ない。委員会中継の話はこれ以上前進しないと思うので、来期の議論においてはその点を留意してほしい。

【木村委員長】 今、出された委員会の運営に関する意見については、各会派から文書で提出してもらおうと思っている。委員会のインターネット中継については、全会一致に至らなかった現状をもって、議長への答申としてまとめることとしたいので、意見があれば出していただきたい。

【吉澤委員】 今、中村副委員長や赤嶺委員から意見が出たように、期限を決めて各会派からの意見を募ってはどうか。

【河崎委員】 何について意見を出すのか。

【木村委員長】 今回は合意ができなかったが、協議してきた3点以外に、委員会のインターネット中継実現のために課題となるものを各会派の意見として出してもらい、来期の本委員会に申し送る事項として、本委員会から議長への答申として盛り込みたい。

【河崎委員】 それでは、ますます各会派が自分たちの意見を際立たせることとなる。協議を重ねて妥協してきた本委員会の役割と逆の方向に行ってしまう。開かれた議会を目指していくことが議会基本条例に規定されており、その1つとして委員会のインターネット中継実施が議長から提案され、本委員会が設置されたのに、もうここで頓挫するのか。この事態に対しては大変承服しかねる。なぜ、本委員会が設置されたのか疑問を禁じえない。正副委員長は、それでよしとするのか。

【木村委員長】 よしとする気持ちはない。本委員会設置当初、重要な事項を決める際に、全会一致では合意できない事態が生じ、障害となるだろうと危惧した新政クラブが、多数決ルールの導入を本委員会に求めてきた。本委員会要領では、原則全会一致であるが、多数決で決めることもあることで了承された経緯がある。議長に報告をしていく中で重要事項の決定は、多数決で決めるのを避けてほしいとの意向を受け、様相が変わってきた。議長の提案を受け速やかに本委員会が設置され、改革が進むならと期待をしていたが、本件については意見が一致しなかった。委員長としての限界を感じ非常に残念である。

【中村副委員長】 ずっと議論をしているのは、委員会中継をするのであれば、時間が今までのように長くなると視聴する側としては難しいものがあり、時間をある程度抑制するためにどうすればよいかを協議事項3点で進めてきた。委員会中継と委員会運営は切っても切れない関係であり、委員会中継だけを議論するものではない。委員会をどう運営していけば、委員会中継ができるのかということから始まったものだと思っている。

委員会中継を行うことは過去の代表者会で合意されているが、そのほかの

ことは具体的には何も決まっていない。それを本委員会に諮問され、審議してほしいとのことである。

前回まで協議されていたのは、協議事項の3点が合意されれば、議会の統一された意思として市側に申し入れをする、そこが本件のスタートであるとの話であった。その合意から先にも、いろいろ議論されなければならないことがあるとの話であったが、スタートラインにすら着けていないのが現状である。新政クラブは委員会審査そのものを見直すべきだとの考えを以前述べたが、この3点の合意ができて市側に申し入れをするのであれば、それについては合意をしている。しかし、日本共産党の回答により、合意には至らなかったのだから、しっかりと委員会審査について議論すべきではないのか。今まで、委員会審査について議論を重ねてきていないのだから、本委員会で議論をして進めるべきだと思う。河崎委員が言うように決して後退しているわけではなく、新政クラブは委員会中継をしたくないということではない。視聴する側が見やすい委員会中継を行うにはどうしたらいいのか議論をしようと言っている。この3点が合意できて、委員会中継が実現できるのであれば、委員会運営についての議論は中継を実施しながら行っていくということにも合意したが、それが合意できないというのであれば仕方がない。

ただし、委員会中継を行わないというわけではない。きちんと課題を申し送りして、それを来期中途であっても、本委員会で合意できるのであれば、速やかに実現するために、補正予算という考え方もある。来期に協議を重ね、あるいは多数決であっても決めていけば、来年度早期の実現も不可能ではない。

【河崎委員】 委員会審査そのものをしっかり見直すと中村副委員長は言われるが、私は委員会中継を実施することで、市民に委員会を公開する機会がふえ、傍聴者がふえることにもなり、議員一人一人が自覚や責任感を高める契機となって、公開されているという意識のもとに事前学習などに励む、調査などに励むといった側面も、とても大事だと思っている。それをせず、議会だけで議論を深めるより、早急に委員会中継を始めるほうが審議そのものが充実すると考える。

日本共産党は協議事項2点目の、委員外議員の発言の制限に関して、非常にこだわっている。神奈川ネットワーク運動も少数会派であるが民主主義というものの世界の中に住んでいる。議員の数は市民の信任の数に応じているので、民主主義であるから、他の多くの議会がそうであるように委員会の委員が発言をするというのが原則である。本市議会は委員外議員の発言も認めているなど、かなり柔軟な対応がされてきており、発言回数の制限というのは致し方ないであろう。また、現状においても午後5時あるいは6時までに終了している委員会のほうがむしろ多い。日本共産党が合意していない部分があっても、予算面は現状の委員会実績で予算を見積もっており、委員会中継を始めることは可能であると考え。ほかの会派の考えを伺いたい。

【三枝委員】 先ほどの宮応委員の言葉どおり、前提として委員外議員の発

言は「できる規定」である。委員長や委員の許可があつてという意味では同じなので、現状のまま委員会中継してもよいと思う。国会や県議会などのテレビ中継は時間によって途中で切られている。宮応委員と河崎委員のどちらも正論だと思うので、とりあえず委員会中継を実施してはどうか。

【木村委員長】 今の意見に対してどうか。

【中村副委員長】 今の河崎委員の意見では、協議事項3点について合意はできていないが、合意できている部分で実行してみてもよいことだが、実行するためには予算の裏づけが必要であり、まず予算要求をしてみればよいということか。

【河崎委員】 予算要求をしてみればよいという程度の話ではない。予算要求をして、来年度の6月議会から実行すべきだと言っている。現状の委員会を全て中継できるようにすべきだが、時間的に不可能であれば午後6時で打ち切るなどの方法も考えられるだろう。

【中村副委員長】 この話の接点は最低限のことだと認識している。最低限のことが合意できれば、市側との交渉のスタートラインに立てるのであって、最低限の部分さえ合意できていないのに、合意できた部分だけで市側との予算交渉が果たしてできるのか。

【事務局次長】 それは非常に難しいと思う。前任の次長からもお話ししているが、この委員会の進捗については逐次、市側にも情報提供している。協議事項3点全ての合意でないと、交渉の条件としては難しくなってくる。

【河崎委員】 どういう部分が難しいのか。

【事務局次長】 今までの委員会において、この協議事項3点で合意することを前提に進めてきている。その情報提供も市側にしているので、合意事項が2点に減れば、市側からすれば委員会運営の改善点が減った状態で打診してくるのかと受け取られる。

【河崎委員】 議会としては委員会中継をしたい。予算にかかわるのであれば、時間で中継を打ち切ることで交渉できないのか。

【事務局次長】 議会として条件をそのように決めてもらって、事務局が交渉することはできるが、そもそも本委員会の流れとして協議事項3点を全会派合意のもとに、議会の総意という条件で進めていた。その点については新たに協議をし直すのか。

【宮応委員】 事務局は改善点と言ったが、これは改善なのか。そもそもそこがおかしいと日本共産党は思っている。委員外議員の発言を制限することが改善で、今までどおり運営することが改善ではないとして、市側と交渉できないということか。他の委員から意見も出されているが、日本共産党がなぜ委員外議員の発言を制限することに反対なのかといえば、繰り返し言うように本市議会が会議規則で定めている委員外議員の発言を後退させることは改善とは真逆だと思っている。合意するのであれば現状のままということになる。

日本共産党は委員会中継をすることには、むしろ賛成である。予算の面で

協議事項3点が、市側から改善してと言われているのであれば、それは大問題である。委員会を午後6時までにするというのは、中継を午後6時までとし、審査は時間延長しても十分に行うと前回も話が出ていた。委員外議員の発言は現状のままとし、中継時間を午後6時までとするのであれば、日本共産党は賛成できる。公明党からの発案で委員外議員の発言の制限について、他の会派が譲歩できるようになったこともあり、日本共産党は到達点を1歩でも下げることができないかと会派内で協議したが、合意できないということで態度表明をした。

なんとしてでも委員会中継を来期に実現したいので、前回までの話し合いの到達点から、もう少しいろいろなことを話し合うというなら、日本共産党も大いに賛成である。

【河崎委員】 日本共産党は午後6時までで中継を打ち切ることで賛成できると言っている。それで合意できれば市に投げかけられるのではないか。

【宮応委員】 審議の全てを午後6時で打ち切るのには異論がある。

【河崎委員】 中継を打ち切るのであって、審査は続行することで合意できるのではないか。

【宮応委員】 そのとおりである。

【河崎委員】 そこを他会派が合意できれば市側に投げかけられるのではないか。

【事務局次長】 資料1を見てもらえれば、協議事項1から3について、議会側での統一された見解を具体的に示す必要があると記載しているが、その枠組み自体が変わってくるというお話か。

【河崎委員】 そもそも委員会のインターネット中継を実施するということが目的に議論している。その中の1つの方法として委員外議員の発言の制限がある。市側に対して議会がここまで合意ができたということであれば、その項目に関しては特にこだわらなくてもよいのではないか。

【事務局次長】 それは議会事務局が答えるものではなく、本委員会の中で決めていただくべきものである。ただ、市側との折衝をしている経過の話をすれば、その都度に本委員会の状況を知らせている中では、前回、協議事項3点が合意すれば市側と折衝の場を持つということで協議の段階に入っていることも知らせている。市側としては、合意事項の内容が変わったのはなぜか、その部分の整理は必要なのではないかと思うだろう。

【宮応委員】 どうしても早期に委員会中継を実現させたいという思いから、本委員会が合意点を新たに練り直しているのが現状であると思っている。

【木村委員長】 これについては、新政クラブと公明党の意見を聞きたい。

【吉澤委員】 今の話は、まずは中継を実現させたいという会派からの新たな提案と受けとめている。公明党としては、中継は途中で終了しても、審査は十分に尽くすという提案で会派内が一致していた。各会派は新たな提案についてはどうなのか。もともとは、協議事項2を含む3点での合意を図るはずであった。それをきょう、日本共産党が合意できないと報告があったこと

で、新たに出された提案であり、公明党としては会派内の協議を必要とするので持ち帰らなければならない。委員会中継は実施することで過去の代表者会で合意ができていても、副委員長の言うように運営方法についての見直しや運営にかかる詳細の協議をしなければならないこともある。きょう出された案は新しい提案として否定はしないが、私一人の見解で会派としての回答をこの場で安易にすることはできない。

【中村副委員長】 委員会の生中継を午後6時を打ち切り、審査を続行した場合、録画中継なら生中継できなかった午後6時以降の映像も市民に情報提供できるのか。

【吉澤委員】 その部分も当初、予算化に向けて委員会の前年実績での予算見積もりをしており、予算に問題はなく、午後6時以降の中継を行うかどうかも協議の対象とするべきである。

【中村副委員長】 委員会中継をするにあたり、何のために委員会中継をするのかという議論が全く欠落してしまっている。そもそも、録画中継を午後6時以降も行うかどうかでも、その効果は大きく違ってくるはずである。

【事務局次長】 技術的な点をご報告する。現行のシステムでは、生中継を午後6時以降も継続していないと、録画中継で視聴できない。生中継を午後6時に切ってしまうと、それ以降の録画が行われず録画中継も午後6時までとなってしまう。

【中村副委員長】 もっとも傍聴者が多いのは請願や陳情の時である。請願・陳情の提出者や、その関係者は遅い時間であっても今は傍聴に来られている。今の委員会運営では、請願・陳情は日程のもっとも最後の部分になっている。午後6時までに終了するような進行であればよいが、その前の審議が長引いて午後6時を過ぎてしまえば、インターネットでの視聴ができなくなる可能性がある。それが果たして開かれた議会を目指す議会の委員会中継のあり方なのか。単に委員会中継を実施したから、開かれた議会になったという議会の自己満足のためだけに実施することにならないかと新政クラブでは疑問を持っている。委員会中継をするには検討しなければならないことがあるが、どこの場でも検討していない。代表者会でも全会一致できずに先送りになっているのが現状であることから、本委員会で議論をすべきである。それを河崎委員が言うように、中継を実施しながら改善を検討していくのか、皆が合意できるならば、新政クラブも反対はしていない。しかし、その最初の協議事項3点の合意ができていないのだから、そもそも論として、最初から運営方法を検討すべきではないかと言っている。

【赤嶺委員】 今期の1年目から、議会改革として各会派からさまざまな意見が寄せられた。多くの会派が委員会中継すべきだとして、代表者会でも議論されており、それでも結論は出なかった。

2年目の議会改革の審議においても結論は出なかった。その間も、さまざまな議論がされていた。2年目の協議の時、実現にあたり、事務局案として示されたのが、この協議事項3点の提案だったと思う。その事務局案に合意

できないということで、再び先送りになった。議論がそのように流れてきたのは事実であり、本委員会が初めての協議の場ではない。委員会中継が目的化しているとの指摘であるが、最終的な目的は委員会中継の実現であったはずである。その目的にたどり着くために議論をすべきではないのか。新しい提案も出たが、やはり、しっかりとした審議をして、結論を出す必要があるのではないか。

【中村副委員長】 今、赤嶺委員が言うように、今期1年目から委員会中継について議論をしてきたのに、いまだに合意が得られない。理由は明らかである。全会一致でなければ、決定できないからである。全会一致である限り協議がまとまるはずがない。だから、本委員会の発足時に、場合によって多数決もありうることを提案させてもらった。現状では、本委員会で多数決により結論を出せたとしても、その結果を答申として代表者会で諮ったときに、本委員会で反対した会派は当然反対する。代表者会の全会一致のルールにより、結局は最終的に合意されない。委員会のあり方、審議のやり方、採決の仕方も含めて議論しなければ、百年やっても結論はでない。

【赤嶺委員】 もし新たな提案が可能であれば、委員会中継をするための設備の設置を先に決めてはどうか。先に設置を進めておき、その設備を使用するかしないかは今の協議を進め、結論が出た時点で使用開始すればいい。

【河崎委員】 中村副委員長も赤嶺委員も、議論を外へ外へと広げていかずに、もう少し実現の方向で議論を収めなくてはどうか。先ほどの公明党からの発言に午後6時までで中継を打ち切る方向で持ち帰ってもらって合意できるのであれば、その時点で事務局から市側と折衝してもらいたいがどうか。

【事務局次長】 午後6時までで中継を打ち切るということは、録画中継においても、その時点の分までしか視聴できないが、それでよろしいか。

【河崎委員】 現状そこまでしか合意できなかったということである。個人的には、多数決的な採決を正副委員長が判断をして結論を出すことが、この状況では適切だとも思っているが、議長の意向もあり、多数決を採らないのであれば、なおさら現状の合意点で進めていくしかない。

【木村委員長】 新たな提案について、公明党は持ち帰って会派内で協議したいと言っている。新政クラブはどうか。

【井上委員】 先ほど、副委員長が言ったように、多数決でないと議事が進まないという前提で委員会をスタートさせてもらった。議会基本条例検討協議会の時と同様に新政クラブは9名の会派なので3名の委員を出している。全会一致でしか協議が決められないのであれば、我々も3名出る必要はない。仮に本委員会を多数決で決したとしても、次の代表者会に結論を送れば、代表者会が全会一致である以上、本委員会を出した結論は覆えされてしまう。そう考えると、全会一致というルールをまず変えていく必要があるのではないか。

【河崎委員】 今、そこまで手を着けていると結論がいつになるかわからない。副委員長の意見である時間制限や、事前通告制まで議論していくという

のであれば、それは委員会中継そのものを行わないと言っているのと同じ主張になる。1年半以上前から、この議論を始めていて、その間、議会基本条例も成立し、来年度から委員会中継を始めようという段階になって、そこまで議論を広げると、来年度の委員会中継自体がいつ実現になるか分からなくなってしまふ。

今、合意できる内容で進めていくことは、委員会中継を目的化しているのではなく、議会の責任として取り組むべきことであると先ほどから主張している。

【中村副委員長】 河崎委員の主張というのは、視聴する市民の立場で見やすい委員会であるのか、どういった審議をしていくのが市民にわかりやすい委員会であるのかという委員会運営のあり方を議論せずに、審議の途中で中継が終わろうと、現状のままであっても、委員会中継を実施することが大切だということか。

【河崎委員】 そうではない。

【中村副委員長】 視聴している市民が、これから自分の見たいと思っていた議題に入ると思っていたら、時間制限で中継が終わってしまったということもあり得る。それでもよいと言っているように聞こえる。

【河崎委員】 今はその条件でしか合意ができない。本当は、当初の協議事項での合意ができるのが望ましい。

【中村副委員長】 合意できない現状では、委員会中継が審議途中で終了することにより、視聴者からクレームがあるかもしれない。それでも中継を実施するという考えであると理解してよいか。

【河崎委員】 クレームが来ることによって議会も変わる。

【宮応委員】 クレームといっても議会が非難を受ける話ではない。予算をそれしか認めない市側に問題がある。本末転倒も甚だしい。そもそも、かつて本会議中継を実施するときには何か制限をしたのか。言論の府として、本市議会の一般質問の時間をふやすことはあっても、減らすことはなかった。それが言論の府としての到達点である。委員会での、ちょうちょうはっしのやり取りにおいて、時間を短縮するなどの制限をすることのほうがおかしい。それで日本共産党としては、本末転倒であると言ってきた。当初、委員会中継の話が出たときには、議会も事務局も現状のまま中継を行う方向で話をしていたと思う。それが、過去の代表者会において改善点として協議事項3点が提示されたが、それ自体がおかしい。現状のまま委員会中継をするが、時間短縮などではなく、市民にわかりやすい質問をする、市側の答弁もわかりやすい内容にし、事前準備や事前の資料請求もする。そういった改善をすべきではないかということ当初から言ってきた。

委員外議員の発言の制限について、前回、日本共産党だけが持ち帰りとし、会派内で協議をしたが、3人全員が認めることはできない、事態の後退になるとして回答した。河崎委員は、何としてでも委員会中継を進めたいとの思いから、歩み寄りができないかと考えての、きょうの提案であると受け止め

ている。全会派が合意できるところまで歩み寄って、委員会中継を実現させるということには賛成であると表明した。

【木村委員長】 今までのみなさんの意見と、公明党が持ち帰って会派内で協議をしたいとの希望から、現状では結論を出すことはできない。

【中村副委員長】 協議事項3点のうち、1点目の市側の説明の簡略化については合意されている。2点目の委員外議員の発言の制限については、日本共産党が合意できない。3点目の終了時間を午後5時か6時にすることはただし書きを含めて合意されている。3点全てが合意できない中で、河崎委員から合意できない2点目の委員外議員の発言の制限の部分にかわる新しい提案として、委員会中継は午後6時をもって打ち切るが、審議は続けるという案が出されて、これをもって委員会中継の予算要求をして実現してほしいということによいか。

【河崎委員】 実現してほしいというのではなく、委員会中継を導入するという課題をいかに実現するかという目的をもって本実行委員会が設置されている。その趣旨に沿い、議長の所信表明にも沿うように、そういう方法がよいと主張している。

【事務局次長】 先ほど、宮応委員の発言で予算がつかないから委員会中継を途中で終了との発言があったが、前回も事務局から説明したとおり、予算の見積もりは現状の委員会開催の時間程度で行っている。会議時間や会議回数が倍にもなれば別であるが、会議時間そのものについては、委託費用にかかる影響は少ないと考えている。

【宮応議員】 その説明であれば、委員会中継を午後6時で終了する必要はないということである。

【河崎委員】 それならば、なぜ最初から委員外議員の発言を制限するという提案が出るのか。その目的は中継を短くしたいという趣旨だと捉えていた。

【事務局次長】 委員外議員の発言の制限については、委員会の審査時間の短縮だけではない。主眼として、視聴者から見やすい委員会中継を考えるとときに必要ではないかという点で提案されたものと捉えている。

【河崎委員】 視聴者が見やすいというのは、画面の問題という意味か。

【事務局次長】 定点カメラによる固定画面であり、フレーム外から発言があるためである。

【河崎委員】 主に委員席を映すと聞いている。答弁者側も画面に入らないのか。

【事務局次長】 答弁者は背中からの映像となる。

【河崎委員】 それならば、特にこの点を重要視する必要はないのではないか。

【事務局次長】 それは事務局から回答することではない。各委員の判断である。

【河崎委員】 一昨年2月に事務局から提案があった内容の1つである。なぜ事務局がこのような提案をしたのかを聞いている。フレームの問題だけ

であるなら、それほどのことではないのではないかとやっている。

【事務局次長】 フレームのこともあるが、討議というのは委員同士で交わされ、委員の意見が質疑として繰り返される。それが委員会運営の中心であるという考えから出されたものである。また、映像化にあたり、視聴者にとってフレーム外から質問が出ることが不自然ではないかということも考えられて提案されたと承知している。

【河崎委員】 それでは、協議事項1点目と3点目については、すでに合意されていて、2点目の提案を改めて委員会の審議は全て中継をするということで、本委員会が合意できれば市側に投げかけができるのか。

【事務局次長】 本委員会での合意があれば、ということになる。

【河崎委員】 では、それに變更して進行していただきたい。

【宮応委員】 審議時間おおむね午後5時、6時というのは、但し書きがついている。但し書きを含めて日本共産党は合意をしている。やむを得ないときには時間の延長もあり得る。その場合には中継も延長するという事によいか。河崎委員に確認したい。

【河崎委員】 協議事項の1点目と3点目は合意していると、事務局も再三言っている。

【宮応委員】 中継時間について、改めて確認している。

【河崎委員】 協議事項2点目の變更についてということか。

【宮応委員】 先ほど、河崎委員が提案した審議時間が午後6時を越えた場合に中継を終了するという提案のうち、中継の扱いがどうなったのかを確認したい。

【河崎委員】 事務局から予算・決算に関しては、委員会終了まで中継する。見積もりは現状の委員会運営をもって、予算要求額として想定していると説明があったはずである。それなら、審査を全て中継できるので議会側としても有利なことである。午後5時、6時を目標に進行管理するが、終了しない場合でも、中継を続ける想定で事務局側も予算を考えている。それでよいのではないか。ほかの会派もそれに反対する理由はないのではないか。

【井上委員】 堂々巡りになってしまうので、合意されている協議事項1点目と3点目を議長に報告し、事務局から市側に投げかけてもらってはどうか。まだ会派に報告をしていないので個人的意見になってしまうが、議長から全会一致で進めてほしいと言われた中で、現在合意されているのはこの2点である。それで議長の意向を確認してはどうか。

【河崎委員】 協議事項2点目の變更として、委員会中継は委員会終了まで行うという点は合意できないのか。

【中村副委員長】 そもそも、この委員会が始まった時点で、委員会中継が深夜に及ぶケースがあり、それを全て中継するのは難しいので時間短縮を図れないか考えてきた。短くしようと努力する申し合わせだけでは、何の担保もないので、協議事項として挙げた3点に合意できれば市側と折衝できるという話であったと思う。しかし、話がかなり変わってきて、委員会が深夜に

及んだ場合でも中継ができるということなのか。

【木村委員長】 事務局から中継時間では予算的な差はそれほどないと言っているの、合意の必要はないと認識している。ただし、無制限に委員会が行われる可能性もあり、午後5時か6時に終わるという保障はなくなってしまふと考える。本委員会で合意しても、市側が承知するかどうかはわからない。そこは、本委員会の考えと市側の考えの違いである。

【河崎委員】 しかし、3点目の合意は大きいと思う。各常任委員会は終了時間を午後5時か6時として、委員長が進行管理をする。それ以降の、ただし書きもあり、この項目の合意はとても大きい。無制限にただらと進行することはないという合意はできている。場合により、委員外議員が再三にわたり発言するようであれば、委員長が進行管理の点から制止をすることもできる。

【木村委員長】 以前の代表者会では協議事項3点が大事だとして提案され、協議されてきた。今回、協議事項1点目と3点目の合意が確認され、合意できなかった協議事項の2点目にかわる別の変更案が示された。

2点目の委員外議員の発言の制限が合意できずに項目からなくなることについてと、新たな提案について持ち帰りとなる会派が出ている現状では、井上委員の言うように、議長に報告できる合意項目は2点となる。

【中村副委員長】 仮にそうなったとしても、委員会審査そのものを見直すことを並行して行うことも申し送ってほしい。現状がいいという意見もあるだろうが、今の本市の委員会中継のあり方をいいとは思っていない。今後、改善してほしいと思う。

【河崎委員】 会派ごとに発言の時間を設定することと、事前通告制にするということか。

【中村副委員長】 それもあるが、予算・決算を別の委員会を設置して審査することや、請願・陳情を傍聴しやすい時間にするなどである。

【河崎委員】 それを別途検討するということでよいか。

【中村副委員長】 そのとおりである。

【木村委員長】 合意できたところだけで市側と折衝するという考えはよいのか。

【中村副委員長】 当初、午後5時、6時の委員会中継終了を考えたが、時間が長くなっても終了時間まで中継をするというのは、河崎委員から新しく出た話である。

【河崎委員】 私が言ったことではなく、議会事務局が言ったことである。

【宮応委員】 委員のほうの中継時間に制限があると思っていたが、改めて事務局から予算は最初から現状の実績でとっているとの説明であった。

【木村委員長】 それは前回の委員会で、すでに事務局から説明されている。

【河崎委員】 各常任委員会の終了時間は午後5時か6時という合意がされている。委員長が進行管理をすることも合意できているので、この合意は重いと思う。ただし、公明党、日本共産党、中村副委員長からも審議は尽くさ

なければならぬとの意見が出ており、時間で打ち切ることなく、中継も最後まで行われると事務局が説明しているのです、これで合意できると思う。

【木村委員長】 新政クラブと公明党からは、委員会の全体的な見直しをした上で、委員会中継を実施すべきだとの意見が出されている。ただ協議事項1と3が合意できているというだけの話ではない。

【河崎委員】 それでは、持ち帰って会派内で話し合ってもらい、もう一度、本件についてを議題として集まるが、次回は9月末なのでサマーレビューに間に合わなくなる。臨時の実行委員会を開催する必要がある。

【事務局次長】 サマーレビュー自体の日程にはすでに間に合っていない。重ねてお伝えしているように、秋を中心とした予算編成の中に入れられればと考えているので、9月定例会が始まる前に本委員会を開催する必要はない。

【河崎委員】 秋の予算編成時期で間に合うのか。

【事務局次長】 本来であれば、河崎委員の言われるとおり、頭出しをするためにサマーレビューに通っているのが一番よいと思うが、委員会で合意ということになれば、市側に説明をして予算編成の中で進めていくしかない。

【河崎委員】 市側には逐一、本委員会の様子は伝わっていて、議会からある程度の規模の予算要望があることは承知しているのか。

【事務局次長】 予算額は、当初インターネット中継を考えたときと大きくは変わっていない。およその予算規模は把握していると思う。

【河崎委員】 昨年度の予算要求の時には、2月の代表者会に諮られたが、結局予算要求しなかった。今回、議会から予算要求しそうだということは市側も認識しているのか。

【事務局次長】 委員会中継の導入を検討していることは認識している。

【木村委員長】 新政クラブと公明党は、きょうの内容を持ち帰って、回答はどのようになりそうか。

【吉澤委員】 わからない。会派内できちんと話をしたい。

【河崎委員】 持ち帰りということではよいのではないか。

【木村委員長】 本件はこれ以上進められない。第6回は9月29日となる。

【赤嶺委員】 持ち帰る内容を改めて確認したい。

【事務局次長】 資料1で示した協議事項1点目は各会派合意。2点目は日本共産党が反対しており、3点目が合意しているという状況である。提案としては、1点目と3点目を合意事項として、市側に条件提示をし、進めていくべきではないかとの意見が出ている。その点についての持ち帰りをお願いしていると承知している。

【中村副委員長】 協議事項3点のうち、2点目の委員外議員の発言の制限が、今回の合意事項の項目からなくなることは問題ないのか。

【事務局次長】 まさにそこが持ち帰りとなっている点である。

【中村副委員長】 そうではなく、市側の立場からはどうなのか。協議事項3点での合意を目標に何時間も協議を重ねてきた。先ほどの河崎委員の話の中で、事務局からは、委員外議員の発言の制限は時間の問題だけではなく、

視聴者からの見やすさの点、フレーム外からの発言となり、よくないのではないかということであった。ただし、答弁者である市側も背中しか映らないのだから大きな問題ではないとの意見であった。時間についても、現状の委員会時間で予算に大きな影響がなく、最後まで中継ができるとの話であった。そうすると、この協議事項の2点目は時間を長くかけたわりには、どちらでもよい問題になってしまったのか。

【宮応委員】 中村副委員長の発言で改めて思ったが、協議項目2点目の案4というのは、フレーム内に姿が見えないから委員外議員の発言を全て禁止すると言っているのではない。会派に属さない議員及び委員外議員の発言は1議案につき1回までとする、その1回であっても姿は見えない。視聴者の立場に立った見やすさの面から言えば、案4は何ら問題の解決にはなっていない。

【中村副委員長】 2つの問題があると思っている。1つは、委員外議員の発言を無制限に認めると、無制限ではないとは言いながら実情は無制限に近い状態であり、これを認めると時間が伸びてしまうのではないか、だから制限をするということ。もう1つは、宮応委員は見やすさの点からの問題ではないと言われているが、フレーム外から何度も発言があると、どこから誰が話をしているのかわからないので制限をするということである。この案は、新たな提案として、午後5時、6時までとする委員会の終了時間が、終わらなければ終わるまで中継を続けるというものになった。そうすると、委員外議員の発言の制限について、何日も協議していたことが、どうでもよいことになってしまったのか。

【事務局長】 次長の回答を補足する。市側には途中経過を逐次報告している。議会の意思統一が難しい中で、この3つの協議事項について合意ができれば、議会の意思統一ができたとして、その合意事項を市側に投げかけて折衝をお願いしたいという話をしている。きょうの協議で委員外議員の発言の制限について合意ができず、従来通りのままとなれば、それをもって議会の意思統一と見なされるのか、あるいは2点目はなんら時間短縮になっていないとの判断になれば、予算措置についても影響があると思われる。

【河崎委員】 先ほどから言っているように、3点目の各常任委員会の終了時間を午後5時か6時とし、委員長が進行管理をするというのは大きな合意事項である。今までこのような合意ができたことはない。

【事務局長】 委員長の進行管理ということであるが、実際の委員会における委員外議員の発言については、委員長の判断ではなく、委員会の判断である。

【河崎委員】 委員も委員長に協力して、この原則を守る。そのような大きな原則ができる。これは大きな合意であり、委員長のそばにいる事務局長の手腕でもあると思う。

【事務局長】 最初のほうの回で吉澤委員からも話があったように、実際には委員外議員の発言について、議運決定による極力少なくするなどの取り決

めが運営としてはなされていないので、実際に制限を設けるということになったのではないか。

【河崎委員】　そこが合意できればよかったが、できなかったから言っている。

【事務局長】　今まで委員外議員の発言の制限について審議された中で、ここで安易になくなってしまうというのは、いかがなものか。協議事項2点目を棚上げして、従来の議運決定で運営していくことがいいのかと思って発言した。

【河崎委員】　私も同じ思いである。合意できないと言っている会派があつて、なおかつ、多数決を避けるという議長と委員長判断であるから致し方ないのではないか。

【宮応委員】　そもそも、以前の代表者会でこの協議事項3点を提案してきたのは事務局である。それまでは本会議と同様に委員会中継をしようという話で進んでいたのに、なぜこの協議事項3点が出てきたのか、考えを及ぼさなければならなくなったと思っている。協議事項3点のうち、合意できる点だけをもって進めていくというのは、皆の合意がとれれば、本委員会では合法的なやり方だと思っている。市側がどう思うのかは別の話である。河崎委員が大きな合意事項と言っている3点目の合意については、私はそれほどとは思っていない。例外で審査の時間の延長もあり、審査の終了時間前に終了することもあると記載されていることで理にかなっている。協議事項1点目と3点目だけで皆が合意できるのであれば、それでもよいのではないか。

【中村副委員長】　委員会を最後まで中継するということであるが、委員会中継を実施するにあたり、ある程度の終了時間を定めておかないと中継ができないから、それを定めるにはどうしたらいいのかを議論していた。午後5時か6時という終了時間の目安をつくるが、場合によっては延長もあり、中継は最後まで行うということは、当初と全く同じである。何日間も話し合ってきて、当初と何ら変わらなくてよいのか。合意をしても今までのとおりである。

【河崎委員】　日本共産党が合意できないと言っている以上、やむを得ない。

【宮応委員】　日本共産党は、それが議会としてのあるべき姿だと思っている。その主張はさせていただく。

【河崎委員】　何時間もかけて話し合いをしてきたが、何としても合意できないというのであるから仕方がない。

【中村副委員長】　委員外議員の発言を制限するという項目のかわりに、終了時間が何時になろうとも委員会中継を続けるという新たな提案を持ち帰るのか。

【河崎委員】　それは違う。事務局からの説明では、委員外議員の発言の制限というのは、時間的な面もあるがフレーム外から質問が出ることへの配慮だと言っている。発言者自身がフレーム内に映っていないということを承知していればよい。

【中村副委員長】 それならば、何を会派に持ち帰るのか。

【事務局次長】 協議事項の2点目を除いて、本委員会の合意として取り扱ってよいかということである。

【木村委員長】 協議事項1点目、3点目のみの合意でよいかを持ち帰って、仮に新政クラブや公明党が合意をしても、市側と予算折衝しても結果はわからないだろう。

【河崎委員】 協議事項1点目、3点目のほかに、委員会中継は終了まで行うというの、持ち帰り事項の1つではないか。協議事項の3点目には委員会中継のことまで触れていない。

【中村副委員長】 委員会を最後まで中継するということであるが、委員会中継を実施するにあたり、ある程度の終了時間を定めておかないと中継ができないから、それを定めるにはどうしたらいいのかを議論していたはずだが、新たに加わった、委員会中継は午後5時か6時までに終了しなくとも最後まで中継するというのは合意事項なのか。

【事務局次長】 そもそも視聴していただくのに深夜に及ぶのはいかがかという論点も含まれていたと承知している。その中で委員会の時間を何時までにしましょうという話が出てきた。その話は消えているわけではない。事務局からの説明が不足していたかもしれないが、委員会中継が長時間に及ぶことで費用がふえるなら、中継時間を短くしてはどうかと、予算面について配慮した意見が会派から出されたときに、事務局では時間による予算への影響がない旨の説明をしている。

別の次元として、視聴していただくために深夜に及ぶのはいかがかという論点で議論してもらってきたと認識している。予算面の話と混同されているようであるが、観点としては、予算面での配慮と視聴しやすい中継の2つの議論が存在していると考えている。

【井上委員】 新政クラブとしては、協議事項の2点目を削除して、1点目と3点目の合意だけでよいかを確認すればよいか。

【河崎委員】 その2点の合意で市側に投げかけるという点である。

【井上委員】 了解した。

【木村委員長】 協議事項の2点目の案4については、新政クラブと公明党が出してきた意見である。この2会派については、協議事項の2点目を除いての合意でよいかどうか、確認してきてほしい。

【鳥淵委員】 神奈川ネットワーク運動と同様、協議事項3点目の終了時間の規定と委員長が進行管理を行うという合意は重いと認識している。ただし書きの例外もあるという部分は捉え方によってさまざまであり、ある程度、具体的な数値を上げて、目安にすることも大事ではないか。公明党も慎重な審査を尽くすことは大切であると思っているが、再三再四、委員外議員が発言を求めることに対して、委員長が進行管理していることをわきまえ、それを委員外議員も尊重してもらえような合意にしたいと思っている。委員外議員の発言の制限に対して、反対した日本共産党は、本委員会の皆さんが審

査をして妥協をしてきている中で、1会派だけ議運決定に従って行っているからいいのだというのではなく、これまで出た意見を十分斟酌していただきたい。

【赤嶺委員】 仮に、協議事項の3点全てが合意できて、議会として意思統一された考えとして市側に投げかけたとしても、来年度予算化されるかどうかはわからないのか。

【事務局次長】 わからないという状況である。予算編成権は首長にある。

【赤嶺委員】 そうすると、3点合意であっても、2点合意であっても市側がどう判断するかはわからないということに変わりはないのか。

【事務局次長】 そのとおりである。

【宮応委員】 先ほどの鳥淵委員からの意見であるが、日本共産党も協議事項3点目の委員会の終了時間と委員長の進行管理の点では妥協した。公明党が前回までの会議で、中継のために委員会を午後5時、6時で終了するのは本末転倒だとの意見であったが、例外規定を公明党が出されたので、その点も踏まえて妥協した。

【鳥淵委員】 私もその点は十分理解している。そういったことを踏まえて、日本共産党にはしっかりと他の方々の気持ちもわかってもらいたいということ伝えてたい。

【宮応委員】 承知した。

【木村委員長】 それでは、資料1の協議事項の2点目を削除した1点目と3点目の2つの合意で市側に投げかけることを、各会派として意見を取りまとめてきてもらいたい。新政クラブと公明党の两会派は議会運営を包括的に見直してから、中継を実施すべきだとの意見であった。この2点の合意だけで会派に持ち帰って、会派の求めている主張がないまま、市への予算要求することに合意ができるのか。できることなら、会派内の意見を調整してもらいたい。各会派の結果は、次回9月29日の委員会で改めて聞くこととする。そこで全会一致で合意となれば、議会側の意見として市側に伝えることとしたい。それでよろしいか。

全 員 了 承

2【議長諮問事項2】意見交換会について（資料2）

【河崎委員】 議題として上げられている意見交換会についてとは、何を協議するのか。

【木村委員長】 本日は日程1で、かなり時間もかかったので、日程2については、次回のため事務局に事前説明をさせて本日は終了したい。

【事務局次長】 資料2の意見交換会実施要領については、議会基本条例第7条第4項、議会は地域に出向くなどして市民や団体等と意見交換を行うものとする、との規定に基づき、各派代表者会で本年の4月1日から施行されている。

第3条、開催等の第1項、意見交換会は各派代表者会で協議し、議長が開催を決定することとしており、第2項以降は市民や団体等との申し込みを受けて開催する流れを規定している。なお、市民や団体等との申し込みがなくとも、第1項の規定による協議決定により開催することは可能である、ということが各代表者会で決定している。

第5条では、出席議員の範囲として、第1号から第5号まで、第6条では座長、司会者及び記録者という出席議員の役割について定めている。

去る7月29日には、本要領に基づき、社会福祉協議会を対象に、第1回の意見交換会が赤嶺座長のもとで開催された。このような現状を踏まえて、今後、意見交換会の開催の方法など、どのようにしていくか。例えば、申し込みを受ける場合以外の開催も考えられる。今後の意見交換会の方向性について協議をお願いしたい。

【河崎委員】 例えば、議会が不特定多数の市民を対象に行う意見交換会などを具体的に検討するという理解でよいか。

【事務局次長】 この後の予定として、各会派からの意見を聞いて、それをもとに協議を進めてもらいたいと考えている。

【木村委員長】 意見交換会については、各会派内であらかじめ統一した意見をまとめて出していきたい。持ち帰りの検討では時間もかかる。意見交換会については、次回以降の中心的な協議事項になると思うが、各会派でよくまとめてきてもらいたい。ほかになければ、以上で終了する。

午前10時51分 閉会